東北総体・主催者用

各競技主催者用チェックリスト（R4.4.23）　　　競技名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ✔ | 各競技団体・専門部がチェックする項目 | 令和４年　　　月　　　日（　　　　） |
| 事前 | 事後 |
|  |  | １　大会の運営について* 試合時間の短縮や、男女で時間帯を分ける、試合場に入る人数を限定する、会場内の

入場者数を制限するなどの会場が密にならないような対策を講じている。 |
|  |  | ２　入場者について* 入場時の受付で検温、体調確認、事前調査用紙等の提出等を実施している。
* 各チームでビデオ撮影等を行う場合は、入場できる人数を必要最小限とし、期間を決めた健康チェックを行ったうえで入場を許可している。
* 報道、関係者については、入場数を必要最小限とし、事前に主催者に申請を行ったうえで入場を許可している。
 |
|  |  | ３　監督等に対する感染防止意識の喚起について* 監督または引率教諭が感染防止対策の徹底について常に意識をし、責任を持って、選手に感染防止対策（試合以外でのマスク着用・飲食時の対策徹底等）を徹底させるよう強く指導している。
 |
|  |  | ４　検温・健康観察について* 会場に入る直前に、チーム代表者等（競技役員等）が選手等に検温を行い、発熱者がいないこと、かつ、感染疑い者がいないことを確認してから入場できるような受付としている。

※感染疑い者がいた場合はフローに則り対応すること。 |
|  |  | ５　消毒液の配備について* 参加者がこまめに手指消毒できるよう会場内に消毒液を配備している。

（出入口、控室、更衣室、トイレ、試合場など） |
|  |  | ６　マスクの着用について* 監督等に対し、試合のインプレー中以外はウイルスの遮断に効果があるとされている不織布マスクを選手等に常時着用させること、特に、試合中の作戦タイム中、試合終了後は着用を徹底させることについて指導している。
 |
|  |  | ７　試合場やベンチ等の消毒・モップ掛け等について* 試合中や試合終了後等、試合場やベンチ等の消毒やモップ掛けについて実施体制

を整備している（参加者・スタッフどちらが実施するか等）。選手等に消毒やモップ掛けを実施させる場合は、監督等に選手等への指導を要請している。 |
|  |  | ８　換気について* 室内会場では、常時窓や扉を開放し、換気することとしている。常時開放することができない場合には、30分に１回は窓を全開にして換気することとしている。
 |
|  |  | ９　チェンジコート等の対応について* チェンジコート、ベンチの移動等は行わないようにしている。試合の公平性を保つためにやむを得ず必要な場合でも、ベンチの移動は行わないようにしている。
 |
| 前 | 後 | 10　試合中の行動や発声について* 監督等に対し、選手等に円陣を組んでの鼓舞や、得点時のハイタッチ・ハグ等をさせないよう指導している。
* 監督等に対し、選手等に試合の展開に不必要な大声での発声等をさせないよう指導している。併せて審判員に対して、不必要な大声での発生等を行った場合は、当該選手及び監督等に対し、厳重注意を行うよう指導している。
 |
|  |  | 11　応援について* 監督等に対し、選手等の応援は拍手のみとし、声援をさせないよう指導している。
 |
|  |  | 12　飲料やタオル等について* 監督等に対し、参加者に飲料ボトル・コップ等の使い回しやタオルの共用等をさせないよう指導している。
 |
|  |  | 13　飲食について* 監督等に対し、参加者が飲食する場合は特に注意し、マスクを外して会話をしないことや十分な間隔をとって同じ方向を向くことについて徹底させるよう指導している。
 |
|  |  | 14　更衣室等の利用について* 更衣室については、複数個所を準備したり、時間差での割り当てを決めたりする等、参加者が密とならないようにしている。
* 監督等に対し、選手等に更衣室、ロッカールーム等の共用エリアを使用させる場合には、短時間の利用とし、一斉に利用は避け、時間差利用を行うこと、使用時には、着替えの際もマスクを着用し、身体的距離の確保、会話をしないことについて徹底させるよう指導している。
* 使用上の注意事項を更衣室内に掲示している。
 |
|  |  | 15　控室等の確保及び利用について* 各チームの参加人数を事前に把握し、選手が密とならないように控室等を準備している。
* 複数チームが同室にならないよう控室等を確保する。

※ 控室の面積によっては複数チームの同室も可とするが、パーテーション等を設置すること。* 監督等に対し、選手等に、控室等で待機する際は、マスクを着用し、身体的距離を確保して会話をしないことを徹底させるよう指導している。
* 控室内を常時換気することとし、使用上の注意事項を室内に掲示している。
* 監督等に対し、各チームで控室としてテント等を張って利用する場合には、他チームとの間隔を空け、換気やマスク着用を徹底し、利用人数を制限するよう指導している。
 |
|  |  | 16　会場における感染防止責任者の配置について* 会場における感染防止責任者を配置し、定期的に巡回して、入場者全員の感染防止対策を徹底させている。
* 責任者は感染防止について、入場者への指導や、定期的な消毒（共用のボールやドアノブ等）、会場の換気等、責任を持って徹底している。
 |
|  |  | 17　会場内での動線について* 会場が密とならないように、会場内で参加チームの動線を固定し、監督が選手を誘導するなど速やかな移動が行われるよう指導している。
* 会場や競技の特性によって動線を固定することが難しい場合には、監督が密とならないような移動方法を工夫して速やかに会場を出るよう指導している。
 |
|  |  | 18　ゴミ処理について* 監督等に対し、チーム内で出たゴミはチームが準備したゴミ袋にまとめ、密封して各チームで処分するよう指導している。
 |